静岡県環境学習コーディネーター登録要領

第1 目的

静岡県及び静岡県教育委員会は、「ふじのくに環境教育基本方針」に基づき、地域や学校等における環境教育を推進するため、静岡県環境学習コーディネーター(以下「コーディネーター」という。)の登録制度により、環境教育についてのコーディネートが可能な人材を確保するとともにその担うべき役割を示し、コーディネーターを中心とした人材や情報のネットワークの構築を図るものとする。

第2 定義

この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによる。

- (1) 「コーディネーター」とは、環境教育に関する人材、活動場所(フィールド)、 行政の施策、民間及び教育機関のプログラムや活動など、様々な情報を用い て、各現場で求められる最善の環境教育が行われるよう仲介・調整・指導・ 助言等を行う者をいう。
- (2)「環境学習指導員」とは、環境学習会の企画・運営、講師等を行う静岡県環境学習指導員をいう。
- (3)「環境教育関係者等」とは、行政(国、県、市町等)、教育機関(教育委員会、学校等)、静岡県環境学習指導員、環境関連団体、企業、コミュニティ組織等をいう。

第3 業務

コーディネーターは、原則として、次の業務を行うものとする。

- (1) 環境教育関係者等との環境教育に関する情報の交換、収集及びその提供
- (2) 環境教育を推進していくための環境教育関係者等と連携した活動
- (3) 環境教育の企画運営に対する指導・助言や調整
- (4) 環境教育を推進する人材の育成・指導

第4 登録対象者

次の(1)~(4)の全てに該当する者が、コーディネーターへの登録の申請をすることができる。

- (1) 静岡県環境学習指導員であること。
- (2) 第3に定める「業務」について、3年以上の実績があること。
- (3) 幅広いネットワークの形成に努め、環境教育関係者等と連携した活動をしていること。
- (4) 人材をはじめとした、環境教育に関する情報を幅広く保有していること。

第5 募集及び申請方法

- 1 静岡県及び静岡県教育委員会は、原則2年に1回程度募集を行うこととし、 その都度、要項を定める。なお、登録に必要な事務は、静岡県くらし・環境部 環境局環境政策課(以下「県環境政策課」という。)が行う。
- 2 コーディネーターへの登録を希望する者は、前項に定める登録募集期間内に、コーディネーター登録申請書(様式第1号)に必要事項を記入し、県環境政策課に提出する。

第6 審査及び登録証交付

1 審査

静岡県及び静岡県教育委員会は、次により登録の申請に関する審査を行う。 県環境政策課長は、コーディネーター登録申請書を収受したときは、コーデ ィネーターとしての資格及び適性を書面により審査する。なお、審査に当たって、県環境政策課長は、静岡県教育委員会に意見の聴取を行うものとする。また、必要に応じて、面接や関係する環境教育関係者等へ意見を求めることができる。

2 審查結果

審査の結果、コーディネーターとしての適性を有すると判断された者については、コーディネーターとして登録し、静岡県のホームページで公表するとともに、市町に通知する。なお、前記以外の者については、理由を付して申請者に通知するものとする。

3 登録証の交付

コーディネーターに登録された者には、「静岡県環境学習コーディネーター登録証」(様式第2号)を交付する。

第7 登録期間及び登録更新

登録の有効期間は2年とし、継続して登録を受けることを希望する者は、コーディネーター登録更新申請書(様式第3号)に必要事項を記入し、期限満了1箇月前までに、県環境政策課に提出する。

更新の申請があった場合、第6の規定を準用する。

第8 登録記載事項の変更

登録記載事項に変更が生じた場合は、変更事項を速やかに県環境政策課に報告する。

第9 登録の取消し

次の場合は登録を取り消すこととする。

- (1) コーディネーターの行為として、不適格と認められたとき。
- (2) 本人からの辞退申し出があったとき。または、更新の手続がなされなかったとき。
- (3) 本人が死亡したとき。

第10 個人情報等の保護

- 1 コーディネーター登録申請に基づく個人情報は、静岡県が保有・管理し、 コーディネーターの業務の目的にのみ使用する。
- 2 コーディネーターは、この業務を遂行上、知り得た秘密を漏洩してはならない。特に、環境学習指導員の個人情報(氏名、住所(市町名)及び本人に公開の承諾を得た事項を除く。)については、厳重に管理を行うこと。なお、登録の取り消しとなった場合も、この項を適用する。

第11 静岡県及び静岡県教育委員会等の協力支援

- 1 静岡県及び静岡県教育委員会は、コーディネーターに対して、積極的に環 境教育に関係する情報を提供するものとする。
- 2 静岡県及び静岡県教育委員会は、環境教育関係者等に対して、コーディネーターが活動に必要な情報を共有できるよう周知を図るものとする。
- 3 静岡県は、関係市町に対して、関係するコーディネーターが環境教育関係 者等とのネットワークづくりを行うための支援について、指導・助言を行う ものとする。

第12 活動実績報告書

コーディネーターは、別の定めにより活動実績を県環境政策課に提出する。 第13 その他

本要領に定めのない事項については、その都度、県環境政策課長が定める。

附則

- この要領は、平成19年11月26日から施行する。 附則
- この要領は、平成21年4月1日から施行する。 附則
- この要領は、平成24年1月4日から施行する。 附則
- この要領は、平成24年4月2日から施行する。 附則
- この要領は、平成27年4月1日から施行する。 附則
 - この要領は、令和4年1月19日から施行する。

(様式第1号)

*コーディネーター登録番号

(記入の必要は、ありません。)

令和 年 月 日

静岡県環境学習コーディネーター 登録申請書

静岡県知事 様

申請者住所 (ふりがな) 申請者氏名

(生年月日: 年 月 日生)

_															
						住所(自	宅・職	場)	• • • • • •	をつじ	けてくださ	い。			
						₹		_	_						
						静岡県									
						電話(自	宅・携	带•	職場)・	• • •)をつけて	くだ	さい。		
連		絡		-	先	()		_				
						ファクシミリ((自宅・	・職	場) · ·	 ファク 	シミリがあっ	る場合	今は、○ ?	をつけ	てください。
						,		,,,,	`	. , ,	. ,,,,	J 3,70 .	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	_ ,	1,722
						()						
						メールア	ドレフ								
							1.07								
静同	岡県珍	景境	学習	指導	員										
登	急 结	F 月		番	号		年		月	東部	部•中部	• 西	部・遠州	\	-
- 77.	241	1 /1			<i>,</i> ,										
#	Б	10	/\		ш⇒										
専	F		分		野										
活	動	工		IJ	ア	伊	豆	•	東部	•	中部	•	西部	•	全県

※ 本申請に基づく個人情報は、静岡県が保有・管理し、環境学習コーディネーターの業務の目的に のみ使用いたします。なお、コーディネーターに登録された場合、上記に記載された連絡先、専 門分野、活動エリアについては市町に情報提供されるほか、広く一般県民向けに公表されます。

環境教育に関する事項

環境教育に関する資格等	
環境教育に関する所属団体と そ の 役 職	
環境教育について連携をとっている団体等(上記以外)	

コーディネートした実績(登録要領 第4(2)に該当するもの)

年 月	対 象	活動内容
		マストンと、、 /世内公司中学日 1 1 マの内(本) 141 在 月 -)

^{*} 過去3年の状況・実績を記入してください。(環境学習指導員としての実績は対象外。)

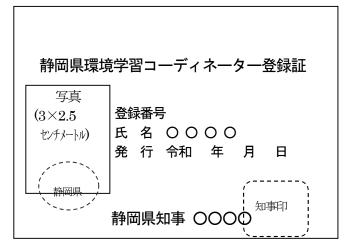
環境教育関係者等と連携した活動の実績(登録要領 第4(3)に該当するもの)

年 月	環境教育関係者等	活動内容
* 過去3年の	状況・実績を記入し	てくだまい

構築してきた人材ネットワークについて記載してください。								
(対象となる環境教育関係者とその関係について記載。)								

【表面】

7. 5センチメートル



【裏面】

- 1 この登録証は、他人に貸与したり、譲渡したり、他の業務に使用することはできません。
- 2 この登録証を紛失したときは、すみやかに届け出てください。
- 3 登録を取り消す場合は、この登録証をすみやかに返納してください。

(様式第3号)

*コーディネーター登録番号 ―

令和 年 月 日

静岡県環境学習コーディネーター登録更新申請書

静岡県知事 様

申請者住所 (ふりがな) 申請者氏名

(生年月日: 年 月 日生)

					住所(自宅・職場)・・・○をつけてください。
					〒 −
					静岡県
			5 先		電話(自宅・携帯・職場)・・・○をつけてください。
	連	絡			() —
					ファックシミリ (自宅・職場)・・・ファックシミリがある場合は、○をつけてください。
					() –
					メールアドレス
静	岡県環	境学	習指導	享員	
登	録 年	月	• 番	号	年月東部・中部・西部・遠州一
専	門		分	野	
活	動	エ	IJ	ア	伊豆 ・ 東部 ・ 中部 ・ 西部 ・ 全県

※ 本申請に基づく個人情報は、静岡県が保有・管理し、環境学習コーディネーターの業務の目的に のみ使用いたします。なお、コーディネーターに登録された場合、上記に記載された連絡先、専 門分野、活動エリアについては市町に情報提供されるほか、広く一般県民向けに公表されます。

環境教育に関する事項

環境教育に関する資格等	
環境教育に関する所属団体と そ の 役 職	
環境教育について連携をとっている団体等(上記以外)	

コーディネーターとしての活動実績

年 月	依頼者等	内 容

^{*} 過去2年の状況・実績を記入してください。